

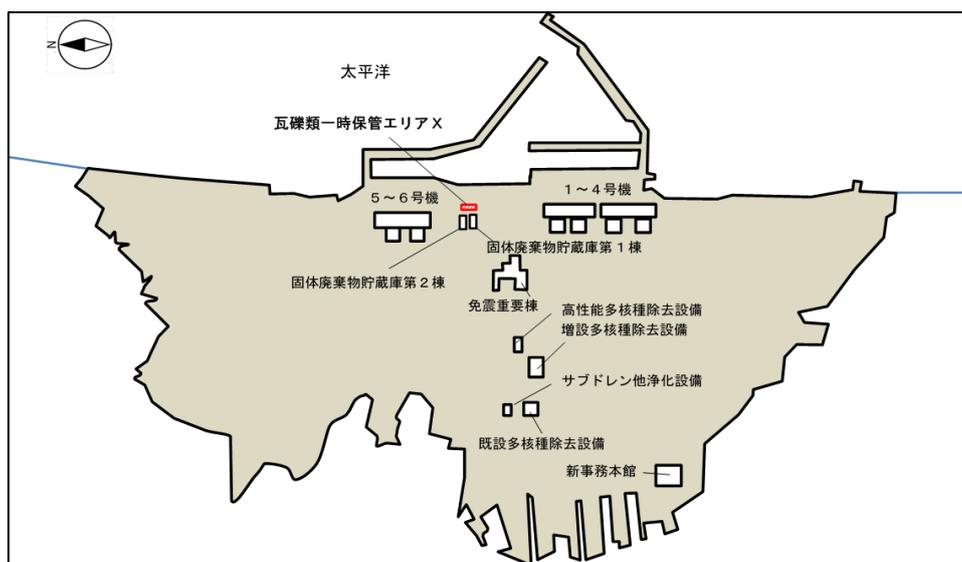
福島第一原子力発電所現地確認報告書

- 1 確認日
令和4年4月21日（木）
- 2 確認箇所
瓦礫類一時保管エリアX
- 3 確認項目
瓦礫類一時保管エリアXの状況

4 確認結果の概要

昨年3月に瓦礫類一時保管エリア（以下「一時保管エリア」という。）W2に保管されていたコンテナから放射性物質が漏えいした事象が確認され、6月～8月には一時保管エリアX及びP2で保管されていた収納容器（コンテナ、ノッチタンク）からの溜まり水の漏えいが、一時保管エリアW1でコンテナの一部の天板に穴があることが確認された。これらを踏まえ、東京電力では本年3月を目処に飛散抑制対策（容器収納、シート養生）が必要な瓦礫類を保管している収納容器を耐候性のシート（以下「本設シート」という。）で養生する他、収納容器からの漏えい水が側溝に流入しないようエリアと側溝の境界部等に土嚢を設置するとしていたことから、これらの対応をしていた一時保管エリアのうちの一つである一時保管エリアXの状況を確認した。（図1）（前回確認：[令和4年2月8日](#)）

- ・一時保管エリアXでは、収納容器が2～3段積みで保管されており、エリア内は通路を除くほとんどが収納容器で占有されていた。（写真1）
- ・エリア入口付近に保管されている一部の収納容器を除き、本設シートの養生が完了しており、エリアの東側（海側）に保管されている収納容器には本設シートの上に樹脂製の網が掛けられていた。本設シート及び網は樹脂製のロープで収納容器に固定されていた。（写真2）
- ・エリアの東側及び南側の側溝とエリアの境界部には土嚢が設置されており、東側の側溝内には2m程度の間隔ごとに2つずつ土嚢が設置されていた。（写真3）
- ・エリア内に保管されている収納容器は一部に錆等の劣化が見られたが、確認した範囲で内容物の流出はなく、本設シートにも損傷や捲れ等は見られなかった。（写真4）



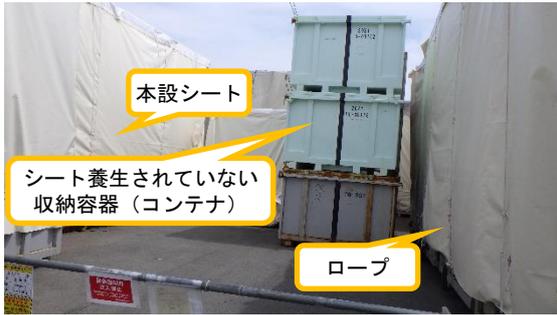
(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1-1)
一時保管エリアXの状況①



(写真1-2)
一時保管エリアXの状況②



(写真 2 - 1)
エリア内の収納容器の養生の状況①



(写真 2 - 2)
エリア内の収納容器の養生の状況②



(写真 3 - 1)
エリア東側境界部の土嚢の設置状況
(南側から北向きに撮影)



(写真 3 - 2)
エリア南側境界部の土嚢の設置状況
(東側から西向きに撮影)



(写真3-3)
側溝内の土囊の設置状況



(写真4)
錆が見られた収納容器（ノッチタンク）の例

5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常な値は確認されなかった。